

こころ であい そして つながり はし

心のかけ橋

だい 26 号
2023 年 3 月
発行

はっこう こなん しじん けん かいぎ
発行：湖南省人権まちづくり会議

じむ きょく じん けん ようご か こなん し いし べちゅうおう いっちようめ ばん ごう こなん し やくしよ にしちようしゃ かい
【事務局】 人権擁護課 〒520-3195 湖南省石部中央一丁目 1 番 1 号 [湖南省役所西庁舎 1 階]
TEL : 77-8511 FAX : 77-4101 Eメール : jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp

「スポーツイベントと人権」そして「明と暗」

2022 年 11 月、世界を熱狂させたサッカー W 杯が中東のカタールで開催されました。アルゼンチンが、大会初戦を黒星（敗）スタートしたにもかかわらず優勝しました。加えて、メッシの活躍ぶりを見てさすがスーパースターだと世界中が絶賛しました。

スポーツイベントにおいて、自分が応援している国やチーム、お気に入りの選手が勝利したり大活躍したりすると、大きな感動と希望や勇気と元気を与えてくれます。そんなことを感じた人も多くいたことでしょう。

一方で、華やかなシーンとは違う一面の報道もありました。サッカー W 杯は、中東では初開催。施設がなく、いくつもの新しいスタジアムやホテル建設が必要となりました。その建設期間中に従事した約 6,500 人も外国人労働者が亡くなったという報道がありました。とても暑い過酷な環境下での作業が大きく影響したとか。また、多様性の象徴である「One Love」の腕章の着用も中止を余儀なくされました。純粋にスポーツを通してつながったり融合したりできる力を持つスポーツであると思う一方で、抗議活動の抑制や苦しみ、悲しみ、命を落とすといった負の側面があったことも認識しておかなければなりません。

ところで、2023 年は 3 月 W B C（野球）、7 月女子サッカー W 杯、8 月バスケットボール W 杯、9 月ラグビー W 杯等が開催予定です。人権侵害のない人権が守られた大会となることを願うばかりです。

最後になりましたが、湖南省人権まちづくり会議として「湖南省人権総合計画」に基づき、各関係機関や団体と連携・協力しながら、地に足の着いた活動をしてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

かいちよう やまもと ひろし
会長 山本 博

CONTENTS

こなん しじん けん そうごう けいかく がさくてい 湖南省人権総合計画が策定されました	2
こなん しじん けん かいぎ のしょうかい 湖南省人権まちづくり会議の紹介	3
かつどう 活動だより	4
し ないしやう ちゅうがう けい どうせい と じん けん ひやうご しょうかい 市内小中学校児童生徒の人権ポスター・標語の紹介	10

2022年3月に策定された湖南省人権総合計画について お知らせします

基本理念 「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」
(計画の期間:2022年度から2031年度まで)

3つの 方向性

①「はぐくむ」

人権意識の醸成と 人権文化の確立

さまざまな場面や人権課題に
応じた人権教育、学習機会の
提供と人権啓発の実施

②「つくる」

差別撤廃と人権尊重の まちづくり

さまざまな立場の人が交流し、
それぞれの個性と能力が発
揮できる差別や偏見のない地
域社会づくり

③「まもる」

人権擁護の実現

差別の解決、困難な状況に置
かれている人への支援など、
人権を「守る」施策の展開

重視 すべき 視点

あらゆる分野への
人権尊重の
視点の反映

人権侵害や
人権擁護を
複合的な視点で捉えた
取組の推進

新たに生じる
問題への迅速で
柔軟な対応

4つの 目標

①豊かなつながり と人権感覚をは ぐくむまちづくり

生涯を通じて人権に
ついて学び続けられる
まちづくり

②差別や偏見のな い、包摂と多様 性を尊重した共 生のまちづくり

多様性を生かした共生
のまちづくり

③協働による人権 尊重のまちづくり

地域コミュニティによる
協働、連携・協力による
誰もが参画できる人権
尊重のまちづくり

④誰一人取り残さ ないまちづくり

相談・支援体制の充実
による人にやさしい
まちづくり

施 策

人権教育の 推進

- ① 園・学校における人権教育の推進
- ② 生涯学習における人権教育の推進
- ③ 教職員、保育教諭等の指導力の向上
- ④ 発達段階に応じた人権教育
- ⑤ 子どもの育ちと進路を保障する取組の充実

人権意識の 普及

- ① 啓発活動の推進
- ② 人権研修の充実と推進
- ③ 市民への人権意識の普及
- ④ 企業、事業者、団体への人権意識の普及
- ⑤ 関係機関との連携
- ⑥ 職員の人権意識の向上
- ⑦ 企業、事業者、団体への支援

連携・協働 による 取組の推進

- ① 市民、事業者の参加の促進
- ② 関係団体・関係機関との連携・協働の促進
- ③ 市民活動での人権の視点の育成と連携、協働の推進
- ④ 関係団体、関係機関との連携の強化
- ⑤ 関係団体への支援

地域福祉の 取組の推進

- ① 市民の社会参加への支援の促進
- ② 文化活動や地域活動などへの参加の支援
- ③ 就労支援
- ④ 人にやさしいまちづくりに向けた取組の推進
- ⑤ 交流の機会と場の提供
- ⑥ 共に暮らしやすさの提供
- ⑦ バリアフリー環境の整備
- ⑧ 健康づくりの推進と福祉の充実

相談・救済・ 支援の充実

- ① 人権侵害の発見や防止体制の確立
- ② 人権侵害を見逃さない意識の高揚
- ③ 対応体制の整備
- ④ 相談・救済・支援体制の充実
- ⑤ 関係機関・団体等とのネットワーク化

湖南省人権総合計画の詳細はこちら





湖南市人権まちづくり会議は、湖南市のさまざまな団体と市民によって構成されており、交流と連携を大切に活動を行っています。

具体的には、人権まちづくり会議全体に関っている人権文化創造部と、5つの課題別部会（女性、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人）により、研修の企画、開催、参加、広報誌「心のかけ橋」の発行、啓発、教材の作成、地域活動への協力などを行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大により計画していた事業の中止や縮小を余儀なくされていましたが、今年度は3年ぶりに総会を開催し、部会の活動も徐々に再開しています。

日々変化し続ける社会の中で人権課題も変化しており、そのことを敏感に感じ取り対応できるよう工夫しながら今後も活動を行っていきます。



活動だより

あらゆる差別をなくすために

じんけんぶん か そうぞう ぶ
人権文化創造部

じんけんぶん か そうぞう ぶ
人権文化創造部では、2023年1月30日
に視察研修を開催し、ウトロ平和祈念館
(京都府宇治市)を訪問しました。新型コ
ロナウイルス感染症の影響もあり、人権文
化創造部の視察研修としては2019年3月
以来、4年ぶりの開催となりました。

ウトロ地区は、第二次世界大戦中に飛行
場建設に従事した朝鮮の人たちの一部が、
終戦後も祖国に帰ることができず、この地
域に残り暮らしてきた場所です。終戦後も
地区住民は差別を受け続け、また、強制退
去の危機や立ち退きを求める訴訟を提起さ
れ敗訴するなど、厳しい状況が続きました。
こうしたなか、地元をはじめとする支援者
の支えもあり、韓国政府や日本政府も動き、
ウトロ地区でのまちづくりが始まります。

2021年8月30日、ウトロ地区で倉庫や
住宅など合計7棟が焼ける火災が発生し
ました。この火災は放火によるものであ



り、犯人の動機は、特定の民族に対する敵
対感情でした。また、ウトロ平和祈念館の
開館を阻止することが目的でした。これは
憎悪犯罪（ヘイトクライム）にあたるもので
あり、決して許されるものではありません。

今回の視察研修には、人権まちづくり会
議から22名が参加し、ウトロ平和祈念館
内の見学やフィールドワークを実施しま
した。ウトロ平和祈念館のスタッフの方に
案内・説明いただき、参加者はウトロ地区
の歴史や人権問題について理解を深める
ことができました。



活動だより

自分らしく生きるために

女性の人権部会



2022年11月8日、豊かなつながら創造講座「ジェンダーを考える」に参加しました。ジェンダーとは「社会的・文化的に作られた性のこと」で、「男は仕事、女は家庭」「これは男性（女性）に向いている仕事」などの性別役割分業で、男らしさ、女らしさといった固定観念を見直し、より生きやすい社会をつくっていくための概念です。このような考え方は、時代とともに変化してきました。

ジェンダーを考えることは、「こうするのが普通だ」「男性は」「女性は」の決めつけにより、苦しんでいる人がいることを知ることにつながり、DVやセクシャルハラスメントをなくし、また、LGBTQの人への差別をなくすためにも大切なことです。男女関係なく、好きなこと・嫌いなこと、得意なこと・不得意なことなど、個人の特性があります。

ジェンダー平等の実現と社会的・文化的な性差をなくすために、私たちが身近にできることは、「これが当たり前だ」という意識を見直すことや、職場や家庭での役割分担の見直しについて話し合ったり実行していくこと、多様な生き方について学んでいくことです。資料やデータから、日本はジェンダーについて遅れていることが分かり、誰もが生きやすい世の中になっ

ジェンダーギャップ指数 (2021) 上位国及び主な国の順位

順位	国名	値	前年値	前年からの 順位変動
1	アイスランド	0.892	0.877	—
2	フィンランド	0.861	0.832	1
3	ノルウェー	0.849	0.842	-1
4	ニュージーランド	0.840	0.799	2
5	スウェーデン	0.823	0.820	-1
11	ドイツ	0.796	0.787	-1
16	フランス	0.784	0.781	-1
23	英国	0.775	0.767	-2
24	カナダ	0.772	0.772	-5
30	米国	0.763	0.724	23
63	イタリア	0.721	0.707	13
79	タイ	0.710	0.708	-4
81	ロシア	0.708	0.706	—
87	ベトナム	0.701	0.700	—
101	インドネシア	0.688	0.700	-16
102	韓国	0.687	0.672	6
107	中国	0.682	0.676	-1
119	アングラ	0.657	0.660	-1
120	日本	0.656	0.652	1
121	シエラレオネ	0.655	0.668	-10

内閣府、共同参画 第144号:2021年5月号, 2021 p.8

活動だより

子どもたちの未来のために

子どもの人権部会



子どもの人権部会では、部会活動として、2022年10月27日の第2回出会い・気づき・発見講座「ヤングケアラーの問題から子どもの人権を考える」に参加しました。この講座では、特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンターの幸重 忠孝さんがヤングケアラーを取り巻く現状や課題、地域の大人として活動されている状況をお話しされました。ヤングケアラーは病気の家族の世話や幼いきょうだいの面倒を見たりしています。家族のお手伝いをするのは普通のことで考えられがちですが、子ども自身が勉強の時間や友達と遊ぶ時間を犠牲にしたり、体調を崩したりという問題や、周囲に相談しづらく、周りの人や行政等のサポートを受けづらい状況があります。そのような中、子どもたちがしんどさを忘れて子どもらしく楽しく過ごせる居場所づくりの活動を聞いて、自分に何ができるか考える良い

きっかけになり、困っている子どもがいたら手を差し伸べられる大人でありたいと感じました。

また、2023年1月23日には、第19回湖南市青年集会に参加しました。暁project代表の大久保 暁さんが「LGBTQの言葉のない世の中へ～性の多様性を知る～」と題して、ご自身の体験も含めて性の多様性についてお話しされました。好きになる性別や性自認は人によってさまざまで、恋愛や性愛の対象がない場合もあります。誰もが自信を持って生きられる社会にするため、今できることを少しでも意識して生活していきたいと思いました。

ヤングケアラーとは、

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



ヤングケアラーについて、厚生労働省ホームページ
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>),
2023年2月7日閲覧

活動だより

あなたのまわりに困っている人はいませんか？

障がいのある人の人権部会

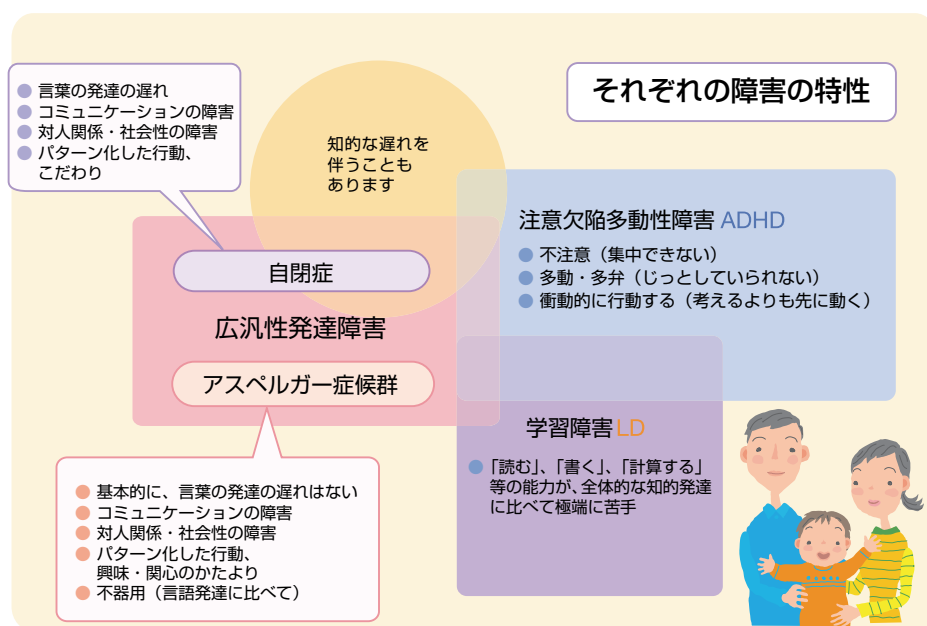


今年度の活動は、2022年12月16日に、豊かなつながり創造講座「あなたのまわりに困っている人はいませんか？」を市と共催しました。

部会長でもある宇野正信さんが講演され、人にはいろいろな特性があることを学びました。発達障害といわれる障がいには、コミュニケーションや行動、興味、

体の感覚、得意なこと不得意なことなどに特徴があります。仕事をする上で「指示された仕事を忘れてしまう」「細かいところが気になって仕事がすすまない」「机の周りがごちゃごちゃでいつも探し物をしてい

る」などいろいろな特性があります。それぞれ自分を振り返ってみると、何らか少しは当てはまる特性があり、障がいのある、ないにかかわらず、多かれ少なかれ誰もが特性があることに気づかされた講座となりました。誰もが特性があることを理解し、お互いを配慮できる社会になればいいと感じました。「相手を思いはかることが大切、そのためには知っておくことが必要」との言葉に受講者の皆さんは大きくうなずかれていました。



厚生労働省、発達障害の理解のために、2008 p.1

活動だより

せいねんこうけんせい ど ぞんじ
成年後見制度をご存知ですか

こうれいしゃ じんけん ぶ かい
高齢者の人権部会



こうれいしゃ じんけん ぶ かい
高齢者の人権部会では、2022年11月29日の第3回豊かなつながり創造講座「高齢者・障がいのある人々の権利をまもる」に参加しました。この講座では特定非営利活動法人ぱんじー甲賀・湖南権利擁護支援センター所長の桐高とよみさんに、権利擁護や成年後見制度などについてお話しいただきました。

日本では、65歳以上の認知症患者は約600万人（2020年）にのぼり、2025年には700万人（高齢者の約5人にひとり）が認知症になると予測されており、高齢社会の日本では認知症に向けた取組が今後ますます重要になります。成年後見制度はまだまだ利用者数が少なく、課題の残る制度ですが、高齢者の人権をまもるために欠かせない制度です。人間、誰もが年を取ります。いずれは認知症になる可能性もあります。そういった意味でも非常に身近に感じる内容であり、この講座をきっかけに、

せいねんこうけんせい ど こうれいしゃ じんけん
成年後見制度をはじめ、高齢者の人権について考える良い機会になりました。実際の支援においては、いろいろな立場の人が少しずつ関わっていくチーム支援で、支援者も支え合うことが大切だと感じました。

せいねんこうけんせい ど
成年後見制度とは？



にん ち しょう ち てきしょう せいしんしょう
認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力の不十分な方を支援する制度です。成年後見制度は「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

ほうていこうけんせい ど
法定後見制度

か ていさいばんしよ せん にん せいねんこうけん にん など ほん
家庭裁判所が選任した成年後見人等が、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人がした不利益な法律行為を後から取り消すことができます。

にん い こうけんせい ど
任意後見制度

ほん にん ほん だんの うりよく ふ じゅうぶん
本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する制度です。

活動だより

がいくこせき こ みらい
外国籍の子どもたちの未来のためにがいくこじん じんけん ぶ かい
外国人の人権部会

2022年12月3日、豊かなつながり創造講座・うちなる国際化フォーラム「外国にルーツを持つ子どもの未来」に参加しました。湖南省は外国人市民比率が県内で最も高いまちです。市内でも居住地域にはばらつきがあります。外国人市民が多い地域だとコミュニティができてしまい、日本人と外国人の間で分断ができる可能性もあります。外国人住民も地域の担い手や協力者となり、分断のない多文化共生を目指していかなければなりません。

第2部では「外国にルーツを持つ子どもと関わるなかで」というテーマで、小学校・中学校で日本語教室を担当されている先生や、国際協会で母語教育を担当されている先生から実際の教育現場での事例報告がありました。外国籍の生徒が多い学校では、仲間が多く安心できます。しかし、日本語なしでも過ごすことができってしまうため、日本語の上達に時間がかかってしまうこと



もあるとのことでした。また、高校や大学進学を希望している保護者や生徒も多く、生活で使える日本語だけでなく、日本語で学力をつけていくことも求められています。日本人の子どもたち以上に高い課題を背負っているとも言えます。日本語教室担当の先生や学校だけでなく、保護者や地域も一緒になって、未来のある子どもたちへのサポートをしていかなければならないと考えました。

この講座を受講して、多文化共生のさまざまな取り組みについて知ることができ、また、その人に合った支援が必要だと感じました。文化や習慣などの違いを認め合いながら、過ごしやすい世の中にしたいと思いました。



こなんし こくさいきょうかい
湖南省国際協会の
活動紹介パネルを
展示しました

市内児童・生徒 人権ポスター



いしべしょうがっこう 6年 森 悠月
石部小学校 6年 森 悠月



みくもひがししょうがっこう 5年 万里小路 瑛悠
三雲東小学校 5年 万里小路 瑛悠



いわねしょうがっこう 5年 田中 美空
岩根小学校 5年 田中 美空



ぼだいじきたしょうがっこう 5年 おおしろ しゅういちろう
菩提寺北小学校 5年 大城 修一郎



みとしょうがっこう 5年 やべ つむぎ
水戸小学校 5年 矢部 つむぎ



ひえちゅうがっこう 2年 つばうち ゆづき
白枝中学校 2年 坪内 悠月

人権標語

あいさつは みんなの心 温める
くらべない みんな同じ 仲間だよ
仲深め 友の良いとこ 見つけよう
「悩んでそう」話しかければ わかるはず

菩提寺小学校	5年	荻原 暁
三雲小学校	5年	成瀬 さな
水戸小学校	5年	宮井 廉生
石部中学校	2年	小林 拓真